

TOPICS 01

令和6年度 保育所等入所のご案内

令和6年4月から新たに入所を希望するお子さんの教育・保育給付認定・利用申込みの受付を開始します。現在利用中の方には、施設を通して継続利用のご案内をいたします。



教育・保育給付認定について

保育所、幼稚園、認定こども園などの利用を希望する保護者の方には、教育・保育給付の認定を受けていただきます。

右表の3つの区分に応じて、施設などの利用先が決まります。

認定区分	対象	利用できる主な施設・事業
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園 小規模保育施設など

保育を必要とする主な理由 *月48時間以上就労している *妊娠中・出産後間もない *疾病・心身に障がいがある *同居または長期入院している親族の介護・看護をしている など

入所の申込方法

●必要書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
- ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
- ③利用者負担額（保育料）を決定するために必要な書類

●受付期限 令和6年1月31日(水)

●受付時間 8:15～17:00

※土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

●受付場所

- ・子育て健康課子ども支援係（本庁舎2階9番窓口）
- ・尾上・碓ヶ関総合支所庶務係

※幼稚園、認定こども園（1号認定）につい

ては、直接施設へお申し込みください。

※必要書類や保育料、入所の決定などの

詳細は、市HPをご覧ください。



[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832

TOPICS 02

令和6年度 子育てのための施設等利用給付のご案内

令和6年4月から子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんの給付認定申請の受付を開始します。現在認定中の方には、施設を通して継続認定のご案内をいたします。

給付認定について

【預かり保育を利用するお子さん】

●対象 幼稚園、認定こども園（教育部分）を利用している児童

●利用料 利用日数に応じて、月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

●注意事項 無償化の対象となるためには、令和6年4月から利用を希望する施設、または現在利用している施設を通して、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

認定の申込方法

●必要書類

- ①子育てのための施設等利用給付認定（変更）申請書
- ②保育の必要性を証明する書類（就労証明書など）
- ③施設等利用費の法定代理受領に係る委任状
- ④保育所等利用申込等の不実施に係る理由書※必要者のみ

●受付期限 令和6年1月31日(水)

●受付時間 8:15～17:00

※土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

【認可外保育施設などを利用するお子さん】

●対象 認可保育所、認定こども園などを利用できない3歳から5歳までの児童

●対象施設・事業 県に届け出をした認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業など

●利用料 月額37,000円まで無償化されます。

●注意事項 無償化の対象となるためには、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

●受付場所 利用施設により受付場所が異なります。

・幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育を利用する場合 → 直接施設へお申し込みください。

・認可外保育施設などを利用する場合

→ 子育て健康課子ども支援係

尾上・碓ヶ関総合支所庶務係

※詳細は、市HPをご覧ください。



[問合せ] 子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832

TOPICS 03

ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーとは、本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーの方へ





家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じる場合は、すこし注意が必要です。自分のことや家のことを話すのは勇気がいると思いますが、あなたの話を聞いて、サポートしてくれる人は必ずいます。学校の先生・スクールカウンセラー・親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。悩みを相談できる窓口もあります。

地域の方へ

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、相談・支援につながりにくい現状があります。

「ヤングケアラーかも？」と気づくためには、子どもや、ケアの対象となる家族にかかわる大人が普段から子どもの様子に注目しておく必要があります。

「ヤングケアラーかもしれない」一例

場所（関係者）	注目するところ
 学校・保育園 （教育関係者）	遅刻・欠席が多い。眠そうで覇気がない。授業中によく寝ている。 運動好きな児童生徒が運動量の少ないクラブに入部している。 お弁当や準備のいる活動を休む。体操服や制服、上靴が洗えていない。 きょうだいのお迎えにくる。 （その子らしくない行動が増えること、持っている力が発揮できなくなるなどの変化が気づきやすいポイント）
 自宅 介護（障がい）施設 （介護福祉関係者） （障がい支援関係者）	家族の介護、介助をしている姿を見かける。日常的に家事を行う姿を見かける。付き添いなど、常にそばにいる。 「よくできたお孫さん（お子さん）」を「ヤングケアラーかもしれない」という視点で見直す
 病院・診療所 （医療関係者）	家族の付き添いをしている。 家族の介護、介助をしている姿を見かける。
 地域 （住民、民生委員）	毎日のように買い物にでかける姿を見かける。洗濯などの家事をしている姿を見かける。家庭の事情によりアルバイトをしている。

相談窓口

（虐待かもと思ったら）
 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

（出産や子育てに悩んだ時）
 児童相談所相談専門ダイヤル 0120-189-783

（子どものSOS全般について）
 24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310

（子どもの人権問題について）
 子どもの人権110番 0120-007-110

（最寄りの児童相談所）
 弘前児童相談所 0172-36-7474

（相談したいことが自分でもわからないなど）
 子ども・若者総合案内 017-777-6123

【問合せ】 子育て健康課 子育て世代包括支援係 ☎55-5370

有料広告



地球にやさしい
 情報化社会
 をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
 FAX 017-761-5313

株式会社 青森電子計算センター
 〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

有料広告



ひら川接骨院

平川市柏木町東田 268-4 TEL0172-68-5990

柔道整復師 後藤 悦祐

月・火・水・金 8:30~12:30 14:30~18:30
 木・土 8:30~12:30 日祝 休み
 出張による施術もできますので、ご相談ください。

TOPICS 04

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ（11月2日現在）

新型コロナウイルスワクチンは、生後6か月以上で接種を希望する全ての方が、無料で接種することができます。

●令和5年秋開始接種 （9月20日～令和6年3月31日）

①接種対象となる方 （初回接種と追加接種）

生後6か月以上のすべての方



②接種するワクチン（ファイザー社製）

生後6か月～4歳の方	乳幼児用オミクロン株（XBB.1.5）対応 1価ワクチン
5歳～11歳の方	小児用オミクロン株（XBB.1.5）対応 1価ワクチン
12歳以上の方	オミクロン株（XBB.1.5）対応 1価ワクチン

③接種券発送時期と予約受付開始日

お手元に接種券がない方への接種券を発送しています。65歳以上の方への日時指定は、10月31日発送分をもって終了しました。11月以降に接種券が発送される方は、ご自身で予約が必要となります。予約受付開始日は右図をご覧ください。

（右図は令和5年11月2日現在）

年齢	発送日	予約受付開始日
65歳以上	発送済	受付中
12歳～64歳	順次発送	11月20日(月)
生後6か月～11歳	順次発送	受付中

※接種券発送状況やお手元に接種券をお持ちの方の予約受付開始は、市ホームページや広報ひらかわなどをご覧ください。接種予約センターへお問い合わせください。

※紛失などによる接種券再発行を希望する際は、接種予約センター（フリーダイヤル0120-447-665）へ連絡してください。

【問合せ】 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎55-5829

Police
station
news

警察署NEWS.

指名手配被疑者の検挙にご協力を！



令和5年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約540人にのぼっています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定したうえで、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

【問合せ】 黒石警察署 ☎52-2311

有料
広告

リニューアルOPEN!
スタジオおさない

30th ANNIVERSARY

キャンペーン開催中!!

今すぐ予約 ☎0172-28-3517

七五三・百日記念・成人式など
記念写真はスタジオおさないへ

Instagramもチェック!

弘前市早稲田2-7-8

平川市LINE公式アカウント 始まっています!

防災、イベントなどの情報を受け取ることができるほか、各種証明書の申請やごみの分別方法の検索、学校給食の献立確認などの機能を利用できます!

なだち追加
してね!

